

令和元年八幡市議会第4回定例会  
請 願 文 書 表

受理年月日	令和元年12月2日	受理番号	第5号
請願者 住所・氏名	京都府八幡市八幡福祿谷144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他2,372名		
件名	子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
紹介議員	亀田優子		

請願趣旨

\*八幡市における夜間の小児救急医療体制は「週1日の診療」から進展がみられず、保護者の不安は解消されていません。子どものいのちと健康を守るため、診療日を増やすための特段の取り組みが求められます。

\*子どもたちをめぐる課題の解決に向けて、小中高すべての学年での35人学級の実施は、一刻の猶予も許されません。国が動かない中でも、多くの県で中3までの全学年での35人以下学級が実現しています。京都府も独自に35人以下学級の制度化に踏み出すよう八幡市としても後押しすべきです。

小学校低学年の指導を補助するために30人を超える学級に配置されている指導補助教員の制度は有効な支援措置であり、更なる充実が求められます。

いまだに京都府では実施されていない小学校における専科教員の配置は多くの都道府県で数十年前から実施されていて、その有効性は明らかです。英語が教科となりその必要性はますます高まっています。

市内でも産休や病休の教職員の代替が確保できず、校内での対応を余儀なくされるケースが生じています。こうした事態が起こらないよう根本的な対策を講じる必要があります。

八幡市では、すべての小学校に図書館司書が配置されることにより、児童の読書意欲が高まっています。しかし、中学校では4校を2人の司書が担当しています。各校に配置されれば、学校の実状に即した、通年の活動が可能になり、思春期にある中学生の読書へのニーズにも応えることができます。4中学校すべてに専任の図書館司書を配置することを求めます。

これらの制度の実施・拡充を京都府に働きかけ、八幡市独自の施策としても推進することを求めます。

\*近年の暑さはこれまでの想定を超えるものとなっており、市内小中学校の各教室にいち早く設置したエアコンは教育効果を発揮しています。学校体育館についても災害時の避難所としてだけでなく、教育活動上も必要不可欠です。二中・三中以外の学校への設置を急ぎ実施することを求めます。

\*昨年度八幡市が行った図書購入費をはじめとした学校教育関係予算の削減は、これまで保障してきた教育条件を後退させるものです。充実こそすれ削減されるべきものではありません。また就労者の賃金低下や不安定な雇用形態が、子どもの就学にも大きな影響を及ぼしている中、伊根町や笠置町、井手町で実現した町独自の財政での小中学生の給食費・教材費・修学旅行費等の無償化は、教育費の保護者負担を軽減する、自治体としての先駆的な取り組みです。本来、憲法にも謳われているように教育費は無償であるべきです。八幡市も20数年前実施されていた修学旅行費の補助の復活や給食費・教材費等の補助の実施によってその一步を進めるときです。

\*市が実施する給食において、食の安全は何よりも優先されなければなりません。その安全性を確実なものにするため、食材の放射線量を事前に検査する仕組みを整えることが急がれます。

\*公立の幼稚園・保育園の充実は今現在の乳幼児・保護者にとどまらず今後の八幡での子育て、街づ

くりにかかわる重要な課題です。中学校へ範囲を広げた全員制の給食を公立幼稚園でも実施することは、幼児期からの食育の推進や、幼小連携にも資する施策であり、積極的な子育て支援策となるものです。

\*私たちが求めている施策は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことをお願いします。

#### 請願事項

1. 市内での小児夜間救急の診療日を増やしてください。
2. 一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するために国、府と連携して学級の人数を少なくし、教職員を増やしてください。
  - 1) 小・中学校、高校の「35人以下学級の制度化」を国、府に強く働きかけてください。
  - 2) 小学校1、2年生の指導補助教員の配置基準を現行の「31人以上」から引き下げてください。
  - 3) 小学校に英語・音楽・図工などの専科教員を配置してください。
  - 4) 小中学校での教職員の未配置が起こらないようにしてください。
  - 5) 中学校の図書館司書を全校に配置してください。
3. 小中学校の体育館へのエアコンの設置を急いでください。
4. 学校の図書費を増額してください。また、給食費・修学旅行費などの保護者負担を軽減してください。
5. 保育園・こども園・小学校・中学校の給食食材の放射線量の事前検査を実施してください。
6. 幼児期の健全な発達を保障し、食育を進めるために公立幼稚園での給食を実施してください。

議決結果・・・令和元年12月25日 不採択